

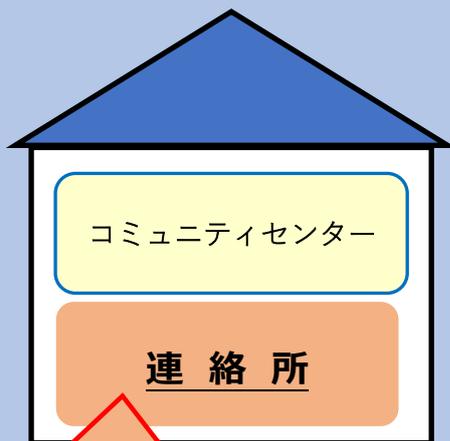
岩船地区の皆様へ

令和5年4月1日から

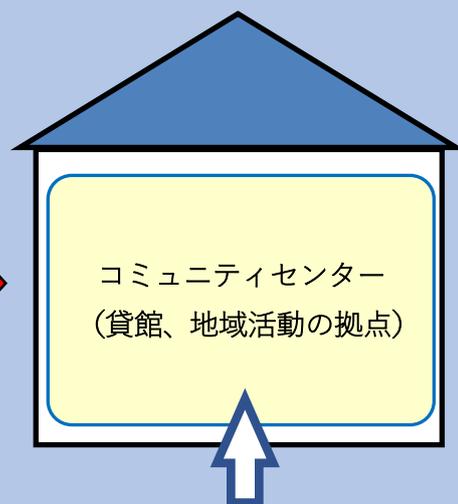
岩船地域コミュニティセンターの 取扱い業務が変わります

岩船連絡所として取り扱いを行ってきた諸証明等の窓口業務については、令和5年3月31日をもって廃止となります。

現行



4月1日から



3月31日で「廃止」する業務 (連絡所業務)

- 印鑑登録・印鑑証明書の交付
- 戸籍謄抄本、身分証明書の交付
- 住民票の交付
- 税務証明書の交付
- 年金に関する届け出
- 市税等の収納
- 船員法事務(雇入契約の届出受理等)

コミュニティセンターとして継続する

- 施設の貸館業務
- 地域コミュニティや地域活動の拠点施設としての利用
- 地域団体(区長会や交通安全協会等)、まちづくりに関する業務の継続
- 市に提出する書類等の預かりなど

裏面もご覧ください

廃止する業務と代替方法

廃止する業務	令和5年4月1日～
印鑑登録	本庁又は各支所の窓口
印鑑証明書の交付	本庁又は各支所の窓口 マイナンバーカードを利用してコンビニで交付
住所異動の受付（転出のみ）	
戸籍謄抄本、身分証明書の交付	
住民票の交付	
税務証明書の交付	
年金に関する届け出の受付	本庁又は各支所の窓口
市税等の収納	本庁又は各支所・金融機関の窓口、コンビニで納付
船員事務（雇入契約届出等）	本庁の担当窓口

連絡所機能の廃止の経緯

市では、人口減少や少子高齢化が進む中で、将来に向けて持続するまちづくりを進めるため、村上市公共施設マネジメントプログラムを策定し、公共施設の在り方の検討を行っています。

その中で岩船地域コミュニティセンターについては、連絡所機能の廃止を検討し、方針を決定することとして取り組んできました。

連絡所業務としては住民票等の諸証明の交付を行う窓口業務を行っていますが、利用件数は年々減少しており、市税の納付などはコンビニでできるといった、多様な利用形態による公共サービスが提供されてきていることから廃止の方向で検討してきました。

岩船地区区長会においても数次にわたってご検討を行っていただくと共に、地域の皆様にも区長会を通じてお知らせをさせていただいてきたところです。

以上の経緯から、令和5年3月31日をもって連絡所機能（窓口）業務を廃止することといたしました。



【問合せ先】

村上市 市民課自治振興室

TEL : 《本庁》 0254-53-2111 (内線 5110、5111、5112)

《岩船地域コミュニティセンター》 0254-56-7071

Mail : jichi-j@city.murakami.lg.jp